

協働 ～みんなで支え合い、活力ある地域づくりを目指して～
住民自治協議会の取り組みを紹介します
閩協働推進室（市役所3階）☎32-2032


津山市住民自治協議会とは、小学校区または連合町内会支部の区域を単位として、さまざまな団体が連携し、地域が抱える課題の解決に向けて取り組む組織のことで、自分たちが暮らす地域をより良いものにしていくため、12の協議会が地域の課題や特色に合った取り組みを行っており、市では、その活動を支援しています。住民自治協議会の設立を希望する地域は、お気軽にお問い合わせください。

住民自治協議会を立ち上げている地域と主な取り組み (平成30年4月1日現在)

地域名	主な取り組み
阿波	あば村運営協議会によるガソリンスタンドや商店の運営、高齢者の交通支援など
上加茂	三世代参加グランドゴルフ大会の開催、合同敬老会、地域新聞の発行など
新加茂	大学生やNPO法人と連携した農産物の活用など
広戸西	特産品づくり、地域の支え合いの体制づくりなど
高倉	子どもの遊び場「プレーパーク」の開催、高齢者の通いの場づくり、農産物の販路開拓など
鶴城	地域周辺の史跡を巡る歴史ウォーキングの開催など
高田	地域の歴史研究と発表、地域農産物の開発など
城西	高齢者などの生活支援「おたすけ隊」事業、「まちばの寺子屋」による子どもの学習支援など
佐良山	「お互いさま」活動を通じた支え合い活動、「さら山子ども未来塾」など
田邑	地域住民の集いの場「テントカフェ」の実施、「田邑ええとこ写真展」など
院庄	住民アンケートに基づいた院庄地域の仕組みづくりなど
二宮	住民アンケートや地域づくりの検討会の実施など

環境 **不法投棄は絶対ダメ!**
閩環境事業課☎22-8255

定められた方法以外でゴミを捨てることや、自分の所有している土地であっても無許可で埋め立て処分をすることは、不法投棄であり、犯罪です。津山市の豊かな自然を守るためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。**「不法投棄をしない、させない、許さない」**環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。



不法投棄をした人が不明な場合、その処理費用は、土地所有者など、管理者に求められることがあります。**「捨てられないようにすること」**が最善の防衛策です。



- ☞ 不法投棄をさせないためのポイント**
- 草刈りを行う（下草が生えている場所が狙われやすい傾向にあります）
 - ゴミをこまめに拾う（ゴミがゴミを呼びます）
 - 鳥居を模したもみや花壇を作るなど、捨てにくい環境にする
- ※市では、関係機関と連携し、投棄者の究明、改善指導、防止対策（不法投棄禁止看板や監視カメラの設置）、不法投棄禁止についての啓発などを行っています

- 不法投棄を見つけたらお知らせください**
- ◆環境事業課(市役所6階) ☎22-8255
または各支所・出張所担当課
 - ◆津山警察署生活安全課(林田) ☎25-0110
 - ◆美作県民局環境課(山下) ☎23-1243

協働 **地域チャレンジ! 公募提案型協働事業を実施しています**
閩協働推進室☎32-2032

市では、市民活動団体などと地域の課題に協働で取り組む「公募提案型協働事業」を実施しています。

事業名・団体名	事業内容
ようこそ! パワースポット城西へ NPO法人つやま城西ほりおこし隊	城西地域の作州民芸館を中心に、地域の資源を活用した交流・滞在型のイベントを開催する。また、観光グッズを作成する
若年無業者の就労支援事業 NPO法人未来へ	就学や就労をしていない若者に対し、ビジネスマナーなどのトレーニングや企業での就労体験を行い、社会的自立を支援する
津山城合戦～水の陣～住み続けたい・住みたいまちを目指して! 津山城legend推進協議会	津山城の知られざる魅力を発見する仕掛けを交えながら、竹水鉄砲作りと竹水鉄砲合戦を行うことで、子どもたちの郷土愛を育てる
多言語コミュニケーション促進事業 NPO法人津山国際交流の会	図書館での英語による絵本の読み聞かせや、外国人に津山の文化を体験してもらう取り組みなどを通じて、国際意識のある人材を育成するきっかけを作る
公民館活動を中心とした地域貢献 岡山県立津山工業高等学校	資源循環型社会の実現を目指して、高校生が先生となり、公民館で環境保全を題材にした環境講座を行う
親の会定例会の周知や研修会の実施(家族支援)、障害のある本人たちの社会経験の場を広める(本人支援) 津山手をつなぐ親の会	発達に支援が必要な子どもの保護者を対象に、誰でも参加できる定例会を開催し、保護者同士の悩みを共有するための居場所を作る。また、工作教室や他団体との交流を通じて、障害のある本人たちの社会経験や体験の場を広げる
ミュージカルを介した優しい認知症対応方法の啓蒙活動 みゅーじかる劇団きんちやい座	認知症を題材にしたミュージカルを通じて、認知症患者への対応方法や正しい介護方法について、楽しく学ぶ機会を提供する
ダウン症児親の会「あひるの会」30周年記念事業 ダウン症児親の会「あひるの会」	ダウン症児への理解を深めるために、講演会やシンポジウムを開催する。また、団体の活動内容を記載した記念誌を発行する
「視覚障害者の登山とサポートの仕方」講習会の実施 レインボーメイト津山	視覚障害のある人の健康づくりの仲間を増やすため、支援技術の習得を目指す「登山サポート」講習会を開催する

建築物 **一戸建住宅耐震診断、吹付けアスベスト調査・除去工事補助金**
閩都市計画課（市役所5階）☎32-2099

■一戸建住宅耐震診断補助金 古い基準で建てられた住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。
対象 次のすべてに当てはまるもの①市内にある民間の住宅、②昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅（店舗併用住宅は店舗部分の面積が半分未満のもの）、③構造が木造在来工法の住宅（柱・梁・筋交いなどで構成された住宅。ツーバイフォー、ログハウスなどは対象外）、④2階建て以下の住宅
補助金の例(一般診断法による現況診断) 延床面積が200㎡未満＝1棟当たり耐震診断費用7万円に対し6万円、延床面積が200㎡以上300㎡未満＝1棟当たり耐震診断費用7万9千円に対し6万8千円など
■吹付けアスベスト調査・除去工事補助金 民間建築物の分析調査や除去工事にかかる費用を補助します。
補助金額 分析調査＝経費の10分の10（1棟当たり上限25万円）、除去＝経費の3分の2以内（1棟当たり上限400万円）
※申請方法など、詳しくはお問い合わせください